

議 事 日 程 (第4号)

平成29年9月15日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 15番 牧野 考二
  2. 8番 吉田 建二
  3. 11番 荻野 利明

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

13日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、牧野考二君、2番、吉田建二君、3番、荻野利明君と決定いたしました。

初めに、15番 牧野考二君の発言を許します。15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。よろしくお願ひいたします。

けさ早くから北朝鮮でまたミサイルを撃ったということで大騒ぎしております。その話はこっちへ置いておいてただいまから私は一般質問をさせていただきます。

湖西市における今後の産業の進め方について、お尋ねいたします。

質問しようとする背景と経緯について。湖西市の工業の流れを考えたとき、私の祖父母の時代は繭、つまり絹糸の生産が盛んでした。そして戦後は綿糸、綿が盛んでガチャマン時代と言われ、鷺津には紡績工場と数多くの織屋さんがあり、活気あふれておりました。

しかし、海外に織機を輸出することにより、豊富な労働力と安い賃金には勝てず、国内の織さんは廃業もしくは転業せざるを得ないということになり、一部の方は自動車部品の生産に活路を見つけ、現在に至っております。

今の湖西市を考えたとき、自動車産業が綿織物のときと同じような流れになっているように思われます。

質問の目的。自動車産業以外の仕事を模索する時代が来ているのではないかと思います。工業生産高の維持または向上、人口増加、そして行く行くは税収の増加を望むものであります。

それでは質問の1に入りたいと思います。

現在、全国で約534万人、湖西市では2万人の方が自動車産業に携わっておられます。各自動車メーカーは海外に進出しているのは皆さんが御存じのとおりです。第一次下請の会社もメーカーと一緒に海外進出しております。また、海外に進出できない二次、三次の下請の会社のほうは、仕事が少なくなりつつあります。

最近では世界中が電気自動車にかわろうとしております。イギリス、フランスは、2040年以降はガソリン車やディーゼル車の使用を禁止する意向を持っております。大きな市場である中国では、石炭火力発電所あるいは製鉄所からの排煙、そして自動車の排気ガスであるPM2.5あるいはCO<sub>2</sub>による大気汚染が大きな問題になっております。将来に向けて、電気自動車を推進している日本のメーカーも、中国での電気自動車の進出を図っております。

電気自動車にかわると、ガソリン車及びディーゼル車の部品点数の37%減となり、ますます仕事量が少なくなってまいります。前市長に二次下請、三次下請の会社についての今後どのように生きたらいいのかということをお伺いしたところ、個人のことから個人で考えることだ、また弱肉強食の時代だからと言っておられました。

私は、少人数の会社であっても一生懸命働いて税金を納め、市に貢献していると思います。このまま見捨てることはできないと思いますが、市としての考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

自動車産業における電気自動車等への転換は、やはり関連製造業が多い湖西市の企業等においても、今後本当に大きく影響してくるものと考えております。技術の高度化、他分野への進出など、転換を余

儀なくする企業もあるのではないかと予想されます。

湖西市においては、現在、企業訪問等を通じて企業・事業所等の現状やニーズなどをお聞きしております。もちろん、既存の企業につきましても応援することは同様であります。支援制度や支援窓口の紹介のほか、今後の支援策の検討など、県などの関係機関とともに進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 大変オーソドックスな御回答ありがとうございます。何ならもう少し踏み込んだ御回答をいただきたいなと思ったんですが、ちょっと無理かなという気もいたします。

それは何かというと、今まで湖西市の中小企業対策、それからこれからの産業というものの考え方が何か甘いんじゃないかなという感じがいたしますけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり先ほども申しましたように、今後の自動車産業の変革等で湖西市の市内の企業、影響が多いものと考えております。ただ、もちろん商工会等、ほかの関連、例えば県のほうの関連機関、イノベーション機構等、やはり多くの相談窓口を開いておりますので、やはり企業を訪問して、いろいろな状況を得た上でやはり企業の要求に合った支援策を考えていきたいという形で考えているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。それでは2番のほう行きたいと思います。

質問の2へ参ります。

今まで湖西市が行ってきた中小企業対策として打ち出してきた政策は、借金の利子補給、保証協会への保証の補助である。借り入れの手続は金融機関に任せ、市としては一番楽な、労せずした対策であると思います。

私は以前から、中小企業の会社の方はお金の融資をしてほしいのではない、仕事が欲しいのであると言いつけてまいりました。借金をすれば、返済しなくてはなりません。仕事がなければお金を借りても

返済することができない。これは言うまでもありません。湖西市は中小企業が多く、大手の会社を支えているといっても過言ではないと思います。

中小の会社が税金を多く納めていただくということは、大手の会社も利益が上がるということになり、湖西市の財政も豊かになると思います。

そこで、湖西市として、中小企業対策として仕事をどうするか。課題でもあり、問題でもあります。

今まで商工会と連携していますと言っておりました。商工会に任せっきりになっているように見えてなりません。

今後、自動車産業以外の産業について、どのように考えているか。また現在の商工観光課の中に、工業の担当者が何人おられるか、教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 商工会の関連企業につきましては、湖西市・新居町両商工会がそれぞれの事業所等の実情をよく把握されて、経営支援等について適切なアドバイス等をいただいております。

市が行う事業につきましても、やはり両商工会のお力添えをいただかなければ成り立たないと考えておるため、やはり綿密に連携を図りつつ事業を推進しておるところです。

次に、湖西市内にはやはり先ほど申しましたように自動車産業にかかわる企業が多いのですが、本当に現在企業訪問等を通じて企業の現状やニーズのほうをお聞きしておるところです。今ある企業を大切にするとともに、新分野への転換を図る企業については、立地、進出等を応援していきたいと考えております。また、先ほど関係機関を通じてですが、光・電子技術を使った高度化の支援、新分野の参入などもそういう機関を通じて相談に応じるようにしたいと考えております。

最後ですが、市の商工観光課の工業の担当につきましては、工業と労働、雇用のほうの業務の兼務ではございますが、3名でやっておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 3名というのは、部長、課長入れて3名ですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 課長、部長は含まずに、担当セクションで3名いるということでございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 済みません。どうもあそこ見て、そんなたくさん人おるかなと。あれで商業もやり、あれもやりという、どうやって計算しても3人やってたら人が足らんじゃないかなという気がいたします。

なぜそんなこと言うかという、3人で湖西市の工業の関係回れるかということ問題なんです。先ほど回っておられると。もう手おくれに近いですよ、はっきり言って。もっと早く把握しなきゃうそなんです。前へ出れないじゃないです。これが今までの湖西市だと思います。

こうやって見ますと、3人でどうやって回るんだろう。今は様子を知っている状態じゃないですか。その前へ出るにはどうするですか、今そうやって。もっと積極的にやるべきだと私は思います。

それではちょっと前の話になりますけども、平成23年まで企業立地推進室がありました。平成24年からなくなりまして、24年から次世代産業コーディネート業務並びに技術自主開発助成事業をスタートしました。この2つの事業ですけども、もう5年たっております。最初の次世代産業についてはどのくらいお金が出てきたかなと考えたときに、5年間で3,890万出ております。また、技術自主開発振興では1,985万9,889円出ております。1年で結果を出せというのは無理です。しかし、5年間たっております。この結果というものは、何も報告されておられません、今まで。多分、このお金を使って中小企業の方もいろんなことをやっておられると思います。全てとは言いませんけども、話できる範囲で、こんなことやりました、こういう結果が出ましたということの報告がいただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） それでは最初に技術自主開発事業の補助金の関係の5年後の経過という

ことで、この場でちょっとお答えできる範囲でさせていただきます。

現在、調査した対象は24年度から27年度までに自主開発事業、交付した事業につきましては16事業ございます。助成事業の終わった後の経過、追跡であります。実際に研究開発をして実用化されているというものにつきましては10事業、商品化できているものが7つの事業がございまして、既に販売とか事業で使っているということです。また、継続しながら現在も続いているという事業が3事業で、合計10事業ということでございます。残る6つでございますが、残念ながら価格の関係とか製品の強度不足などで少し中断しているというものはございますが、継続的な、実際にそこで開発した事業ですね、ほかに展開して使われているというふうにも聞いております。

特に地域の産業への波及効果としては、その開発事業について、その生産分野が増加したということで、雇用の拡大につながったり、新製品で愛好者につながって、特に健康増進なんかで地元でも貢献しているというふうな形で、実際に自主開発した事業が地域にも貢献されているということで聞いております。

また、昨年度も3事業、事業を推進してもらっているんですけど、既に2つの事業は実施化されて進んでいるということで、継続しているということで聞いております。

続きまして、販路拡大の関係の事業でございますが、特に市のほうで販路拡大に出展する事業費を補助金として交付しております。23年度から28年度までで延べで47件の出展数に上っております。その中で調査した中では、実際に商談が成立したという事業が11件、また継続して今商談中であるよという物件につきましても27件あるということで、実際にその補助金の中で業務が進んでいるという事業の実態がでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。初めてこの話を聞いたですよ。5年間の中で。途中でこういう一般質問でなくて報告がいただけたらと思

います。

それから次世代の関係ですけども、ここでお聞きしたいのは、湖西でフェアやってますね、商工会ですね。このフェアやっていると、長野の方が何社か見えてますね。7社か8社見えたと思います、昨年ね。その中で私が感じたのは、非常に熱心だということ。私ら自身が仕事どうすることもできないのに、済みませんけど何か仕事くれませんか。そのぐらいの積極性を持ってらるんですね。では湖西市の人間はどうか。この辺が何か疑問を感じたところあります。できれば、もっと湖西市も積極的にそういうことも、市ばかりでなくて、みんなを、極端なこと言ったらお尻に火をつけてあおるというようなことも必要じゃないかと思えますけども、部長いかがですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり私どもも昨年から産業フェアのほうも参加させていただいてますし、商工会さん、各企業さんと一緒に名古屋のほうのフェアなんかも出展させていただきました。

やはり地域で頑張っている企業さんもございました。また地域のエリアでそういう団体ですね、商工会さんとかそういう広域団体で職員が出てきてるところもございましたので、ぜひ市のほうもそういう機会を設けまして、PRできる、地域ぐるみで、本当に工業も産業も観光なんかも含めてPRできるようなところへ出展等考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それと今度、先ほど湖西市で3人とおっしゃっていただきましたけども、飯田市はこういう工業に関して、工業あるいは商業に関して、何人で対応してるか、私前言ったことがありますよね。そうしたら前市長は、そんなばかなと言いました。実際、調べてください。私、飯田市行ってきました。そのときに言われたのは35人体制です。技術屋さんからいろいろですよ。営業的なことばかりでなくて、技術屋さんを入れて35人体制で飯田市はやっております。ですからそのぐらい。ですから小さな話であっても、大きな話であっても、物すごい早いみたいです、話を聞くと。私もそこで技術屋さんともお話ししまし

た。それから担当者ともお話しさせていただきました。その中でお聞きしたことは、やはり早いということ。できるだけ情報を得て、何しろその仕事を飯田市へ持ってこようとする熱意。これ全然違いますね。私はつくづくそれ感じました。

それはそれとして、もう一つお聞きしたいのは、先ほどフotonバレー構想、これをやはり考えなくてはいかんじゃないかと。約5年、6年ぐらい前で、フotonバレー構想というものが出てきました。その中でフotonバレーの中で、東部は医療・健康関係産業、それから中部は食品関係産業、大ざっぱに分けてですよ。西部はフotonとして光・電子技術開発産業ということになっております。この中に先ほど言われた中でいろんなことお聞きしてる中で私が思うのは、大学も結局静大、浜松医大、静岡理工科大学、豊橋技術大学、そして光産業創成大学、この大学も一緒になってやっております。これに湖西市も入っていかなくてはいかんじゃないか。もっと言えば、言葉悪く言えば、利用しなくてはいかんじゃないかと。こんなふうに思います。

ではその手づるが一番難しいと思えますけども、ではフotonバレーでやってる内容として、繊維、電子機器、電気、医療、バイオ、それからロボット、輸送機器、一般産業機器、それから宇宙航空、楽器と、もっと言ったら何だ全部やってるじゃないかというような感じで受けております。ですから、湖西市もこの辺を活用するべきではないかと思うんですけども、部長、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 牧野議員がおっしゃられたフotonバレーでございますが、浜松市で、もちろん湖西市も出資をしております、浜松地域イノベーション推進機構という組織がございます。その中で、ことし3月にフotonバレーセンターが開設されて、静岡大学のほうに事務所が設けられました。

新たな事業、企業への支援ということで光・電子に関連した産業技術を企業支援として行っていくという組織でございますが、既に湖西市のほうでも、トップバッターでありましたが、6月にフotonバ

レーゼンターから講師を招きまして、光を利用した製品検査の事例でございますとか、レーザー技術の事例紹介でございますとか、本当に光を産業に起こすという意味ではなくて、本当に生産の中で使っていく方法も含めてPRをしていただきました。やはり湖西市のほうでも事業転換とか生産技術の中でそういう高度化を図っていかねばならない業務があるということで、本当に企業さんの訪問を回らせてもらいながら、そういう希望があれば、御紹介して、こちらのほうに来ていただいてコーディネートしていただいたり、指導していただくということで連絡を密にして協力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 副市長、何か発言ありますか。それでは副市長。

○副市長（田中伸弘） 済みません、今の答弁のほうで補足説明をさせていただきます。

議員御案内のとおり、県のほうではフォトンバレー、フォトン西部地区、それからフーズサイエンスヒルズというのは中部地区、主に食品関係の新しい高付加価値化というのを目指した取り組みをやっています。そして東部地区ではファルマバレーセンターということで、三島を中心にやっているところでございます。ファルマバレーセンターのほうはどちらかという医療の関係で、この3つの中で一番進んでいるのがファルマバレーということで、医療機器、それから医薬品も含めて1兆円を超えたというようなところでございます。

そうした中で、最近の状況はもともと東・中・西ということでそれぞれ地域性を考えて産業を進めていこうとやっってるんですけども、だんだん成果が出るに従って、別に地域関係なく、東部やっってるファルマバレーについても中部や西部の企業さんが参画したりとか、フーズサイエンスヒルズについてもほかの食品産業で頑張っている企業さんというのが参画されてるということで、いわゆる地域関係なく、この3つの柱というのに県内の企業さんが参画をしてきているという途上でございまして、静岡県の中でもこれからこういった新しい産業に力を入れていってる状況でございます。

そして、前の質問とも若干重複しますが、ではこの西部地区とか湖西市はどうなんだというところでございますけども、御案内のとおり自動車産業、こちら湖西市のほうでは主力でやっっていて、皆さん頑張っらっしゃるということでございますが、自動車産業を取り巻く状況というのは、世界的に見ても議員御指摘のとおり、すごく大きな転換点に差しかかっているということで認識しております。

どういうことかという、いわゆる電気自動車という御案内もありましたけども、その中にAI、人工知能とか、それからIoT、インターネットを活用してということで、無人化の自動車というんですか、自動運転できるような自動車にこれから世界的に取り組んでいこうということで、自動車業界の中でも既存の自動車業界よりも、それこそインターネットとか人工知能という、自動車産業以外の産業が得意としている部分もあるので、そういったところで大きなこれから自動車産業という名前の中では、再編が起こってくるのではないかとすることは新聞報道なんかでも言われているところです。

そうした中で、この湖西市の企業さんというのが自動車産業で頑張っている企業さん、いっぱいございます。そうした中で私が思うには、この一つの指標ではございますが、経済統計の中で製造品出荷額というのがございまして、そちらは議員も御承知のとおり、湖西市は県内で4番目の製造品出荷額を持っておりまして、これは市の面積とか人口規模でいくと、断トツに高いと思います。こういった製造品出荷額が多いということはどういうことかという、考えますに、要はいい商品をつくっているの、要は仕入れ先からも評判がいいというところのあらわれかなと思います。そうした中で湖西市の企業というのは、競争力があるのではないかと。それから高付加価値の製品をつくっているからこそ、製造品出荷額も伸びているのではないかとということで、すごく湖西市内の企業さんはポテンシャルが高いなど感じております。

そうした中で、こういった今自動車産業のほかに次世代の産業といろいろ御質問もあるところですけども、もともとの高いポテンシャルを持ってる企業

さんに、我々としては、いかに新しい情報を提供していくかということが一つの重要な鍵になると思います。特に中小企業の皆さんは、なかなか従業員の人数も限られているというところもございまして、なかなか遠くまで営業に行けないとか、新しい情報が入らないということもあると思います。そうした中で先ほど市民経済部長のほうから御案内のあったとおり、我々も少ない人数ながらも企業訪問させてもらいまして、そうした中で新しい情報提供などを心がけているところです。

湖西市役所一つで中小企業対策をやっているというところ、これはやはりマンパワー的にも資金的にも限界があります。ところが、静岡県はものづくりの県でありますので、そういった意味で浜松にあります工業技術センターとか、それからフォトンバレーセンターもそうでしょう。そして国の機関でいうとジェトロ浜松もあります。それから中小企業のいろいろな支援をする機構もございまして、そういったところと連携をとるとというのが、この湖西市役所の持っている強みではないかなと思っています。なので、一つの単体で何かを解決するというよりも、そういったいろいろな中小企業対策、それから海外支援、それから海外からの投資の呼び込み、そういったものを考えていく専門的な機関もございまして、連携を密にして、そこで得た情報というのをなるべく早く地元の企業さんにお伝えをしていくというのが一つのこれからの湖西市の企業を支援する手段かなと思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。非常に力強いお話いただきました。先ほども東部のほう、医療と言われた、これ、がんセンターがまず第一のあれですよ、大きな事業ですよ。そういうようなことでやっておられます。

今、副市長言われた、大変いいこと言われたと思うのは、中小企業の会社で前へ出て行こうと思っても出れないんですよ。顔がそんな広いわけじゃない。ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、では大企業みたいに人がたくさんおって前へ出てくるなら話わかります。でも、5人、10人、20人の会社で、

私社長でございます、私専務でございますと言っても、どれだけ顔が通るかということを考えて、今副市長が言われたように、市なり県なり、いろんなところで応援してあげなくては絶対にできないことなんです。それを早くやってやってくださいというのが実は私は以前から市のほうへお願いしてるんです。

でも、副市長、来られてまだ何も話ししたことがありませんので、申しわけないんですけど、幾ら言ってもそれが通用しないんですよ、湖西市に、今まで。残念ながら。何ひとつ動いたですか、私言いたいのは。それで皆さん苦しんでるんですよ。プレス屋さん一つ考えてみてください。プレスの仕事が減ってきて、私もうやめますという会社、何社あると思いますか。そういうことから考えると、やはり私がさっき言ったように、もうかったときには税金だけ取っておいて、もうからなかったら知らないよというようなことはできないはずなんです。この辺、本当に今副市長の話聞いて、私、これは頼もしいなあ、これからは希望が持てるなど、こんなふうに思いました。ありがとうございます。

それから、先ほど部長がおっしゃられた光の関係ですね。主にレーザー使ったり何かのセンサーの関係ですよ。実は、皆さん御存じかどうかかわかりませんが、湖西市からも何人か光大学、二人か三人行ったと思います。その中でやはりそのセンサーを使って果物の糖度ををはかったり、いろんなものが今出てますね。今ここにおりませんが、湖西市に。そういうことで私も実は光創成大学は10回近く行ってるんじゃないかなと思います。ですから、大学の先生ともいろんな話して、ぜひ湖西市でも何かやってくださいよというような話があるんですけども、悲しいかな私も力がありませんので、なかなかできませんけども、ぜひ、そういうのを活用してやっていただきたいというのが私の考え方です。本当に副市長、ありがとうございます。

次、よろしいですか。

○議長（二橋益良） 項目3ですね。

○15番（牧野考二） はい。質問の3へ行きたいと思います。

影山市長が就任される前ですが、私は航空機産業について伺ったことがあります。平成22年湖西市商工会を中心に、新技術・新産業調査研究会が発足しました。湖西市商工会がまとめ役を務め、航空宇宙、バイオ、環境技術などの情報収集を通して市場参入の可能性を探るとスタートいたしました。

リーマンショックの後で中小企業の会社の方が仕事がないということでちょっと路頭に迷ったというときです。このとき航空機の現状と今後の見通しなどの講演があったことを覚えています。市の職員の中でも多くの方がこの話を聞きに行ったと思います。

あれから7年たっております。湖西市の航空機産業はどのようになってるか、また状況を把握しているか教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 今現在、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県で進められておりますアジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区がございます。そちらのほうの企業意向、また浜松市内を核とする航空宇宙産業プロジェクトの部品グループのSOLA Eという組織がございますが、残念ながら湖西市内にかかわっている企業は現在ないということ聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 非常に残念ですね。5年前に私が火つけたんですね、実を言いますと。いろんな話をしました、航空機に対して。ちょっと余談になりますけども、飛行機って一体一機幾らぐらいするんだろうと、皆さん御存じですか。ちょっと余談になりますけども、今日本でつくっている、まだ試験中の飛行機、大体72人から90人ぐらい乗れる飛行機ですね。これが55億2,240万円です。そして150人乗り、一番オーソドックスな飛行機ですね、これが大体118億5,900万円です。それから、この間左のエンジンが火を噴いて空港へ帰ったというニュースが大きくなりました。この飛行機、ずばり、型名は言いませんけども244億420万円です。それでは欧州でつくってる538人乗りの飛行機、これ幾らするののか。320億円です。そのぐらいの高価なものなんです。

ですから仕事としてはたくさんあるはずなんです。そう安くはできないはずなんです。そうすると部品点数も多いと。後でお話ししますけども。それからもう一つ、これを言うと共産党の方に怒られるかもしれませんが、F35Aって今度新しい戦闘機導入しますね。この戦闘機が42億4,800万円です。ですから、金額としては非常に大きい。

それからもう一つ、先ほどの150人乗りの飛行機のフラップというのを皆さん御存じですか。離陸・着陸のときに羽の面積をふやすために途中から出てきますね。あれをフラップというんですけども、要は浮力を多くするためにフラップを出すと。このフラップを出す駆動、これが大体この150人席で大体片側10個ぐらいついてるんですね、駆動が。ちょうど25センチの冬瓜ぐらいの大きさ。これ1個幾らすると思いますか。中古で100万です。私実際にその現物をばらしても見ました。あるとこで一緒にばらしても見ました。そういうことで、それでどうかというと、湖西市でもこのぐらいのものだったらできるじゃないかなという判断もいただきました。しかし、それに携わることはできませんでしたが、このように非常に飛行機の仕事というのは前にいろんなことがあるけれども、量が多いんじゃないかということです。

それでは、まだやってるところがないということなので、では次のこと聞いても無駄かもしれませんが、4番へ行きたいと思います。よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○15番（牧野考二） 航空機宇宙産業の仕事をするには、J I S の9100の取得が必要です。現在、J I S の9100を取得している会社は何社ありますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 今おっしゃられましたJ I S Q9100でございますが、市内では取得している企業は今のところないということ聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 私が聞くとゼロという回答が多いんですけども、これ9100取ってどうかということですね。実は自動車産業は9000で済むんですね。



J I Sの9000で通るんです。もう1ランクも2ランクも上手なんですね、9100というのは。ということは、9100を取るによって信用度というのは物すごく違ってきます。ということは、一つの部品に対しての精度、管理体制というものは全然違います、飛行機の場合は。例えば一つの部品に対して皆さんが個人的に住所全ていろんなもの持ってますね、この一つの部品に対して何個つくっても、何番の部品はどの機械で何年製のどこのメーカーの機械で削ったよ。刃はどこのメーカーの刃で削ったよ。それから何という人がやったよ。資格はこういう資格。全部一目でわかるような、そういうような管理をしているのが航空機産業です。ですからぜひ、この辺はまだ後ほど出しますけども、取ってほしいなど。早く取ってほしいなど。それでないと前へ出れませんよ。それを取るによって信用度が上がり、仕事がふえてきたということもあるんですよ、実は。その航空機自身ではなかなかもうけるというのは、まだ浜松近辺では無理かもしれません。量が少ないということもあるし、単価的に大変だということもあります。そういうことからいくと、どうしても無理かというところがあります。でも、その9100を取るによって前へ出れるんじゃないかなと、もっとメリットがあるんじゃないかなとこんなふうに思いますけど、部長、いかがですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員おっしゃられましたように、本当にJ I S Q9100ですかね、確かに取得するための経費もたくさんかかるというふうに聞いておりますし、ただ、やはりその資格を取っておると国内の航空機の事業については参画がしやすいというふうに、そういう資格であるというふうに聞いております。

やはりそういうところがぜひチャレンジしたいという話があれば、県のほうでも支援する、その資格を支援するための補助の制度もございますので、そちらのほうの話があれば、積極的に市のほうでもかかわって御紹介していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。そのような考え方でぜひ進んでいきたいと。少しは湖西市も今まで極端なこと言えば、ぼーっとしてたんじやなくて、目を覚まして前へ出てほしいなどこんなふうに思います。

では次行きたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（二橋益良） 項目5番ですか。

○15番（牧野考二） はい。時間もなくなりましたので、早目に行きたいと思います。

日本の大手重工業のメーカーは、深く航空機産業に携わっております。世界の旅客機のほとんどがアメリカの会社と欧州の合弁会社2社で生産しております。この先10年間に納入予定の旅客機は約1,200機と言われております。また、飛行機の部品の点数は100万とも300万とも言われております。これは自動車の部品の120倍の数になります。

国産の旅客機も試験運転を重ねて形式承認を取ろうと頑張っております。ちなみに400機の納入仮契約を結んでおります。また、自衛隊が主力戦闘機として1980年に導入したF15Jが老朽化しつつあります。これにかわる飛行機として先ほどお話ししましたF35Aというもの、これがアメリカから42機購入という予定があります。そのうち4機はアメリカで生産します。そして38機を国内生産ということになります。この国内生産の中でジェットエンジンは日本の会社が担当いたします。今現在のジェット機も練習機等では日本の重工業のメーカーでエンジンつくってます。それからレーダーも日本でつくってます。機体全体を、これも日本でやります。38機、日本でつくるという計画になっております。

このように航空機の今後の仕事というのは非常に多いと思います。浜松を中心に先ほど部長がおっしゃられたSORAEというのが7社で立ち上がりました。今現在どうかというと、14社になってます。磐田、掛川、島田、焼津、富士、清水町と14社が参加しております。そして愛知県、三重県、岐阜県、長野県など、市・県が積極的に進めております。

このように湖西市の周りでは航空機産業を重要視しております。今後の発展を期待しておると思いません。もっと積極的に参加するべきだと思いますが、

部長、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり航空機産業も本当に参画できれば魅力的な事業かなと考えております。企業の皆さんにも、リスクもございますので、訪問等を通じてそういう御相談とかニーズがあれば、新産業にチャレンジしたいという企業様があれば、関係機関とも連携して積極的に支援させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいなと思います。

では6番行きたいと思います。

航空機の仕事をするには、先ほど申し上げたようにJ I Sの9100を取得することが必要です。そして社員教育も重要です。それからお金もかかります。そしてもう一つ、航空宇宙分野の部品を製造するには、航空機産業特有国際特殊工程認証というN a d c a pというのを取得する必要があると思います。この辺について、湖西市は資格の取得についてどのように考えておるか聞かしてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 航空機産業に関与する企業等との取引ですね、そういう事業に参加するには欠かせない認証ということで考えております。

先ほどのJ I S Q9100、またN a d c a pの資格を取得することは、実際には企業にとってハードルが高く、人材や資金の面でも大変かなというふうに聞いております。

そのためにこういう航空機産業の参入に関する問い合わせとか希望等があれば、静岡県の産業振興財団なんかの認証取得助成事業などもございますので、積極的に紹介、相談させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。あと残時間が3分になりましたので、まとめてください。

○15番（牧野考二） そのように、大分、国・県でも考えてるんですね。ですからその辺をしっかりと説明してやってほしい。そしてまた皆さんにやってくださいというような話もしてほしいなとこんなふ

うに思います。

このN a d c a pは静岡県で1社か2社ですよ、まだ取ってるのが。私の記憶では1社しかないような記憶ですが、あと取ったら私わかりませんが、そんなことです。

では7行きたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは最後の質問で。

○15番（牧野考二） それでは7のほうへ行きたいと思います。

自動車産業と並行して航空宇宙産業を手がけていくと思いますが、まだ湖西市にあっては産業を数多く取り入れること、これから生き残るために重要なことだと思います。他の市町に負けないような政策をとっていただきたいとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今まさに牧野議員、御指摘いただいたとおりでして、やはりこの湖西市、ものづくりを中心に発展してまいりましたし、そういった産業のさらなる活性化、そのためにはやはり産業構造、今おっしゃったとおりの構造変革に対しては情報収集に積極的に努めなければならないというふうに思っております。そして今ある企業、もちろん大切にしつつ、そしてその中での次世代の産業形態への移行ですとか、新分野に対して転換していくということが必要かと思えますし、そういったことに関しては当然個々のリスクもありますけれども、大きなチャレンジでもありますので、今、市民経済部長から申し上げたとおり、企業を個々に訪問させていただいて、やはりいろんなお話を聞きながらニーズを把握して、市内の企業の状況把握の上でニーズをお聞きして、産業の振興のための支援策は市としても関係機関、先ほど副市長からも申し上げましたけれども、さまざまなこれは県も含めた関係機関、ジェトロ含めてありますので、ともに検討してまいりたいと考えております。

また、そのための人材育成も重要だというふうに思っておりますし、先ほど市役所の職員の人数もありましたけれども、当然、ここも大幅に、一気にこ

ればかりをふやすというのはなかなかほかの例えば教育であったり福祉政策もあつたりする中で、いろんな限界はあろうかと思えますけれども、例えば県とも連携をしていく。まだ今検討段階ではありますけれども、県のほうに人を派遣したりだとか、県を通じて東京事務所というようなところでいろんな情報収集とか、アンテナを高く張って、企業動向を、先ほどの資格も含めて、制度も含めてしっかりと湖西市に還元するという方法もあるかと思えますし、もちろん県を含めた関係機関から湖西市に来ていただくという方法もあるかと思えます。そういったさまざまなツールを通じて産業構造の転換にはしっかりと湖西市としてもキャッチアップしていきたいと思っておりますし、現状を最後に申し上げさせていただきますと、やはりこの湖西市内で、雇用でありますとか、企業の皆さんが新たな取引を生み出して、さらに出荷額も含めて新たな産業発展につなげていくために、今、浜名湖の西岸の土地区画整理事業を推進しております。ここにまさに先進企業の誘致に向けて、今動いておりますので、ぜひこれは皆様も御案内かと思えますけれども、一刻も早くあそこで企業が操業が開始できるように事業を推進してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。大変前向きなお話、ありがとうございます。

やはり植物に例えれば、種をまかなきゃ芽が出てきません。芽が出て、花が咲いて、実がなるんですよ。これをやはり今まで怠ってたというのが私は実感だと思います。皆さんがどういうふうにとるかわかりませんが、私は今まで湖西市を見て、種をまかずにどうして芽が出てきますか。これが今、市長のお話を聞いて、やはりそういうふうに積極的にいろんなことを前へ出て行くということは、私は大事だと思います。ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で15番 牧野考二君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、8番 吉田建二君の発言を許します。吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をします。

まちの将来を担っていくのは、現代の子供たちです。青少年が伸び伸びと活動し、社会性を身につけながら健やかに成長してほしいと望むのは、私たち市民の共通の願いであります。

この実現に向けて、総合計画では目指すまちの姿の1番目に、人が育つまちを掲げ、その実践施策の一つに子供を健やかに育てるとの施策を掲げて取り組んでいます。

地域の子供は地域で育てるという、地域における教育力を高めることが重要であり、そのためには学校、家庭、地域の連携が極めて有効であると言われております。

そこで、質問を通して現状を確認するとともに、課題を改めて再認識した上で、新たな気概をもって取り組み、地域の青少年健全育成と、その事業のさらなる推進につなげていこうということを目的にして質問をいたします。

最初の質問をお願いします。最初の質問は、現状を理解するためにお尋ねをいたします。

1つ目です。青少年の健全育成を推進していくには、学校、家庭、地域の連携が重要であります。その推進のために、学校においてはどのような取り組みをされておりますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育長。登壇してをお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

各地域では、湖西市教育振興基本計画の基本理念である地域の子供は地域で育てるという言葉のもと、児童生徒の健全育成に御尽力いただいているところ

であります。

小・中学校としては、地域における教育課題を共有し、解決するために、地域の皆様を招いて教育懇談会、あるいは教育連絡協議会を開催したり、地域の皆様を学校行事に御招待したり、反対に子供たちを地域の行事や活動に参加させていただいたりして交流を深めるとともに、登下校指導をしていただいたり、あるいは挨拶運動に参加していただいたりしているところであります。

これらの取り組みにより、各地域においては、子供たちに声をかけやすい環境ができ上がっているものと考えています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 学校から地域への地域懇談会だとか、学校への行事へ招待したりして、地域との交流を進めておられるということでございますが、学校内で取り組まれておる、いわゆる児童生徒に対する取り組み、学校という組織で地域にどういうぐあいにやっていこうかというような、その内部的な取り組みというのはどんなことをやっておられますか。もしそこら辺についてお答えできたらお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 質問の内容ですけれども、学校において地域にかかわると、そういう内容でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） では、質問をもう少し具体的に申し上げます。学校では、自治会とか比較的広い範囲で捉えた町内だとか、居住している地域や地区を主体にした班編成、例えば以前は字別児童会だとか、字別生徒会とかそういうのがあって、地域の生徒さんを中心にして、地域と学童とのある程度のそのふれあいとか、地域活動への参加、そういうような活動があったわけですが、学校内でのそういう取り組みはどんなことがありますかと、こういうことでございます。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 全ての学校というわけではありませんけれども、例えば私が以前勤めていました

白須賀においては、それぞれ字が6つあるわけですが、その6つの中で子供たちと老人の方々とのふれあいの場を設ける。その地域ごとに設ける。そういうふうな事柄も教育懇談会、あるいは教育協議会を得て、そういうふれあいをして、子供たちのつながりをつけようということで取り組んでいるところもある。それぞれやはり地域に特色がありますので、そのあたりは学校によって多少違いはあると思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、私はただいま申し上げました字別児童会だとか字別生徒会的なそういう班編成というんですか、そういう組織というのは、今学校には存在しないということでしょうか。その点について確認させてください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今のお答えですけれども、端的に言うと存在をしています。実は防犯上、やはり避難だとかそういったことありますので、字別班会というのがありますし、小学校においては通学班が字別の班になっていると思うんですが、そういうふうな組織はございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 地域とのかかわりを持っていくときに、今、教育長から御答弁いただいた字別班会だとか、そういうような組織は非常にいい組織というんですか、なじみがしやすい組織ではないかなとこんなぐあいに思います。

それは次へちょっと進めます。関連をしまして。

○議長（二橋益良） 2番目。

○8番（吉田建二） まだ1番。項目まだ1番でございます。

学校では、学年を主体にして活動していると承知していますが、地域を意識した活動とは、催しとは何かありますかということで、私申し上げますのは学校内での行事でございます。

かなり昔の話になるかもわかりませんが、私の母校であります鷺津小学校の運動会の競技種目の中には、字別対抗リレーというのがありました。チームは表鷺津、河原、古見、川尻など、全体を7チーム

ぐらいに分けられたじゃないかなと思うわけですが、1年から6年まで各学年から男女1名ずつを選出して12名で編成されて、スタートは1年生、そして学年順にバトンタッチして、アンカーは6年生の男子がゴールを目指しました。プログラムの終わりのほうに組まれていたことから、運動会の終盤を飾る競技として大変盛り上がりました。今は見られません。運動会そのものを地域と合同で開催している学校もあると聞いておりますが、このように地域を意識した活動や催し物は、学校内においてはどんなことがあるのでしょうか。運動会以外に取り組んでおられるものがあつたらひとつ御紹介をしていただきたいと思ひます。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今言われたそれぞれの学校の中でと言われますと、同じ学校の中でも大分子供たちの人数の差が出てきているのは現状であります。

だからそれぞれある地域を集めてということではなくて、今は字別というよりも、縦割り、異学年で何かをやる。そういうふうな形でいろいろな事柄に取り組んでいるところです。

体育大会、運動会もそうでありますし、地域のいろいろ回った探検だとか、そういったのも字別ではなくて縦割り、そんな事柄で今取り組んでいるところです。新聞等にもその辺の活動等はたくさん報道されてることかなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） ちょっと確認します。今、項目1番の再質問ですね。

○8番（吉田建二） そうです。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今は字別よりも縦割りのほうに力を入れておられる、こういうことを今承りました。

地域とのかかわりでもう一点だけ少し確認をさせていただきます。学校とそれから各地域との取り組みの一つの単位でございますが、地域を意識した活動への取り組みのときに、学校区によっていろいろと差があると思ひますけれども、校区全体を捉えた地域と学校との協力関係に力を入れておられるのか、ある

いは学校区の中でもある程度自治会単位、あるいは大きな範囲で捉えた町内会単位とか、そういうような地域とのかかわりで捉えておられるのか。そこら辺についての取り組みの姿勢はどんなぐあいになってるか、この点ちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の御質問ですけれども、学校としては両方ということで答えさせていただきます。例えば、自治会の方々を学校へお招きして、一斉にお話をする。それが地域へ帰って行って、例えば自主防災だとか、そういったことになるのとある地域だけに固まってしまう。あるいは学校の縦割り班で何かを行うというときには、市内全体をくまなく全てにかかわってくるというふうなことでするので、どっちへということではなくて、両方とも大切にしたい取り組みをしているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解しました。

それでは2つ目の質問お願いいたします。

青少年の健全育成推進のために、行政においては家庭及び地域に対してそれぞれどのような働きかけをされておりますか。特に重点を置いている事項はどのようなことでしょうか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 家庭に対しては、湖西市の子育てや学びの基礎、7つの取り組みに基づき、早寝・早起き、あるいは挨拶の推進、子供とのふれあう時間をできるだけ持って自分の子供と真剣に向き合うことを心がけるなど、家庭教育の重要性を保護者には呼びかけているところであります。

地域に対しては、湖西市教育振興計画にもある、地域の子供は地域で育てるの基本理念のもとに、地域における活動や行事に子供の参加を促し、地域全体で子供の成長に取り組んでいただきたいということを働きかけているところであります。

特に重点を置いている事項と申しますと、地域住民が青少年に声をかけ、積極的にかかわることにより、青少年の健やかな成長を支援していこうという、

県の取り組みでもありますけども、地域の青少年声かけ運動、この推進に取り組んでいます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ありがとうございます。地域には地元の人から子供たちに声をかけてもらう。青少年への声かけ運動に力を入れているとこういうことでございました。ありがとうございます。

それでは3つ目の質問をお願いします。

基本計画の人が育つまち、その中の4番目に、子供を健やかに育てるという施策があります。さらに、施策の主な事業が表記されておりますが、その中に、学校・家庭・地域連携協力推進事業というのがありますが、この事業は具体的にはどのようなものでしょうか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） この事業については、放課後子ども教室推進事業というのが一つあります。2つ目は学校支援本部事業、この2つを地域連携協力推進事業というふうにしております。

放課後子ども教室推進事業というのは、6つの小学校で現在実施をしております。市内全体で51名のスタッフを依頼し、地域ボランティアも含めて、放課後、学校の教室などを利用して、水鉄砲づくりだとか、あるいはペタボードなど授業では味わえない多様な体験・活動ができるよう推進しているものがあります。

2つ目の学校支援本部事業については、現在3校で実施をしております。配置されたコーディネーターが学校と地域とのつなぎ役として、地域住民にボランティアを募るなどして、地域住民が学習活動、あるいは校内環境整備、学校行事などで学校活動を支援しているものであります。この2つでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今2つの事業を答弁で教えていただきました。放課後子ども教室推進事業というのがその事業でしょうか、1つは。ちょっとそれをまず確認。それともうあと1つは、学校支援本部事業というのは、その下にあります事業、いわゆる生

涯学習費の中でやる、この事業でいくと5番、6番の事業がその該当事業とこういうことでしょうか。

その点について確認させてください。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

この2つの事業は全然別の事業であります。放課後子ども教室推進事業というのは、子供たちが例えば生活体験、あるいは社会体験、自然体験ができるよう、機会を与えるというのがこの放課後子ども教室で、小学校区単位で募集をして行っております。これが放課後子ども教室推進事業であります。年間大体1つの学校、14回ぐらいやっているとします。

もう一つの学校支援本部の具体的内容ですが、これは学校と地域をつなぐ役割、コーディネーターを雇って、例えば学校で職業体験をしたいといったときに、そのコーディネーターが職業体験の体験先と連絡をとって受け入れてもらう。あるいはこんなことを総合的な学習の時間にやりたいんだけど、誰か地域にいないかなといったことに対して、そのコーディネーターが自分の知ってる範囲で人を派遣してくれる、探してくれるというふうなつなぎ役をやっていただいているというふうなことで、この2つの事業は別々の事業だということです。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 詳細についてはまたお伺いして教えていただくことにいたします。いずれにしても2つの事業がこの地域連携協力推進事業の中に含まれているということで理解をさせていただきます。

次の4番目の項目をお願いします。

学校、家庭、地域の連携を推進していく上で、多くの課題があると思います。その課題はどのような内容でしょうか。また、その課題解消のためにどのような取り組みをされておりますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 課題といたしましては、学校と地域との連携を図る、先ほど言ったようなコーディネーター、あるいはボランティアの確保が非常に困難になっていることであります。なかなかその

人材がないということですね。

その課題解消のために、コーディネーターがいない学校には、学校に働きかけて、各学校で取り組んでいる特色ある学校づくりのために、地域の方々に多く学校にかかわってもらうように工夫していただいているところであります。ですので、コーディネーターのいないところについては教員がその役をやっているということです。

またボランティアの確保のためには、例えば湖西フロンティア倶楽部などが中高生を対象に、静岡県青少年指導者級別認定事業を実施していますので、市としては団体に運営費補助等の財政的支援をしています。

また、市としては子供会事業に高校生ボランティアの協力を依頼したりだとか、あるいはボランティア活動への参加機会をふやすように工夫をしながらボランティアをしていただける方々の底辺を広げようというふうなことで取り組んでいるところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） コーディネーターが不足しておられて、それに対して一生懸命努力なさっているというようなことでお伺いし、これについては了解をいたします。

次、5番目の質問をお願いします。

地域における青少年の健全育成を推進していくときに、核となる組織は子供会であると言われております。子供会の形態も幾多の変遷を経て現在に至っていることは広く周知されているところでございます。

昭和20年の終戦直後における思想の混迷、経済活動の逼迫や物質的窮乏の中で、青少年の犯罪の抑止を図るために、昭和21年に文部省は、青少年不良化防止対策要綱を通達し、引き続き社会教育局長から、児童愛護班結成活動に関する通知が出され、子供たちの健全育成へと動き始めました。これが子供会活動のスタートだというようなことが言われております。さらに昭和22年には、父母と教師の会、PTAをつくろうとの呼びかけが始まり、同じ年に児童福祉法が公布されました。その翌年の昭和23年に厚生省児童局は、児童指導班結成及び運営要領を作成し

て、各都道府県に促進を指示いたしました。その後も逐次、各種施策の充実が重ねられ、今日の青少年健全育成の形態となっております。

子供会活動は地域を活動の場としていることから、地域の子供全体を対象としております。小学生を中心に、地域によっては幼稚園児から中学生まで、また例は少ないようですが、地域によっては高校生までを含めているところもあると聞いております。

いずれにしても幅広い年齢層の子供たちが構成メンバーとなっております。そのため、子供会活動は地域の子供は地域で育てるという地域における教育力を高めるためのことが重要なこととございます。青少年育成活動のための重要な存在であると考えられます。

そこで、市内の子供会の団体数や加入状況、それと活動内容、子供会の実情はどのようになっていますか。また子供会活動における課題は今どのようなものがあるでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えをします。

現在、市内には12地区の子供会があります。その中に77の単位、小さな単位の子供会が組織されています。会員数は全部で2,946人となっております。

単位子供会は、各地区においてクリスマス会やレクリエーション活動、あるいは奉仕活動、地域に密着した活動を展開しております。

また、子供会の連合会といたしましては、子どもフェスタの開催、あるいは子供会活動報告会を実施しています。子供会活動報告会においては、自分たちの地区の活動を子供たちが発表するとともに、子供たちが安全に活動できるように、子供・保護者に危険予知トレーニングの研修会を行っています。また6月には、子供会の役員、保護者ですけれども、対象に、救急法についての研修も実施しているところであります。

課題といたしましては、やはり少子化による会員数の減少が懸念されていることであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 2,946人の子供さんが加入しているということですが、加入率は対象者に対してどのくらいでしょうか。九十何%だとか、100%か、そこら辺、もしわかってたらまずその点確認させてください。

○議長(二橋益良) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 現在、市内の全小学生の数が3,172人ですので、3,172人のうちの2,946人ということで、計算をすると92.9%です。引越してこちらへ来られた方とか、アパート入ってこられてる方、そんな方もいらっしゃると思いますので、ほぼ地域に住まれている方は加入しているというふうに認識をしています。以上でございます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 今、課題については子供の数がだんだん少なくなっているということが課題ですと、こういうようなお話を伺いました。確かに子供の数が減ってるなということは、活動がだんだんやりにくくなっていくということですが、私はまたこういうような課題もあるのではないかなとこんなぐあいに思います。私が入手した情報とか、あるいはいろいろなところから教えていただいたことから、二、三、申し上げたいと思います。

まず、子供たちが大変忙しくて自由な時間が少ない。いわゆる習い事だとか、スポーツクラブだとか、塾に行ったりとか、そういうようなことで子供たちが大変忙しくて自由な時間が少ない。したがって活動が非常にやりにくい状況であると。それから、子供会は異年齢の集団であるけれども、その異年齢としてのつながりが少ない。いわゆる同じ学年での交流はあるんだけど、異年齢とのつながりが少ない。こういうようなことが一つ子供たちの抱えてる課題だよということを伺いました。

あと保護者については、両親が共働きで大変忙しいと。役員のなり手が少ない。また、役員になった方は何をやっていいのかわからない。前年の活動のことを資料にしながらやっていきたいけども、引き継ぎが不十分だ。しっかりやってるところもちろんあると思いますが、不十分だ。それから、子供会の活動の内容がよくわからない。こういうよう

な、いわゆる役員としての意識、あるいは子供会の目的だとか特性だとか、そういうことが十分まだ御理解いただいてないというような役員さんもおられるようです。

それから地域としての意識としては、やはり地域の子供は地域で育てていきたい。こういうことですが、これはどういう注意の仕方かわかりませんが、他人の子供さんに対して、こうしたほうがといて注意をしたら、子供に注意をしたらその親から逆に苦情をもらってしまったということで、結局余り声をかけることができない。こういうことについては、やはりその地域の教育力を高めていくというときに、何らかの手を打って、そこら辺の改革をしていかないと、地域と学校と、そしていわゆる家庭との連携をした子育ての環境が整わないんじゃないかなと、こう思いますけども、私が今述べた課題の幾つかは、課題の中には入らないでしょうか。その点についての見解をお尋ねいたします。

○議長(二橋益良) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 今、吉田議員からいろんな課題がありますが、私も、少子化による会員数の減少というものの課題ですけども、いろいろ今の子供、忙しいな。習い事へ行っていたり、ばらばらの状況だというふうな事柄がやはりあると思います。先ほどおっしゃられたように、保護者においても非常に忙しい。そういうのが背景にあるというふうにも思います。

また、子供たちが小さいときから外で遊んでいる姿、異年齢で遊んでいる姿、そういう姿も余り見かけない状態になってる。そういうふうなことがあるかと思います。ですので、県のほうとしても、先ほど申したように声かけの運動というふうなことで、悪いことを注意するのではなくて、おはようとか、きょうは元気とか、そういうふうな声をかけることによって、子供たちと地域の方の心がつかないでくれば、もう少しそういうつながりというのは強くなるんじゃないかというふうなことで、県としても取り組んでいるところがあります。

湖西市においては、非常に地域の方々も温かく接してくれていますので、子供たちは地域の活動に本当



によく出ているのかなというふうに思っています。

実は、新聞にも出た学力学習状況調査という調査があるわけですが、学力面だけでなく、地域の活動の事柄の調査の結果もあります。その中で、今住んでいる地域の行事に参加していますかという質問があります。これに対して今の小学校6年生は、78.4%がしていると答えています。これ、全国平均でいくと62.6%なんです。県の平均でも72.1%。その中で市においては78.4%というふうなことで、まだ昔に比べると子供たちの地域のかかわりが低いなというふうに思われるかもわかんないけど、ほかの地域に比べればまだまだ湖西市においては地域の子供は地域で育てるという思いが本当にしみ渡っていて、子供たちも参加率が高いというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今答弁いただいた中で、地域の行事への参加は全国平均よりも、また県平均よりもかなり高いということで、78%いわゆる8割近いということで、大変心強く感じた次第でございます。

次に6番目をお願いいたします。

子供会活動を活性化させることは、地域における教育力を高めることにつながっていくと強く思慮されますが、現在、市ではどのような子供会に対して支援をされてますか。そのことについてお伺いいたします。また、子供会活動への支援を充実させたらと考えますが、いかがですか。この点についてあわせてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 市といたしましては、子供会連合会へは運営費補助費等の財政的支援や、市から理事会へ出席をしたり、あるいはイベント等の手伝い、あるいは活動への協力や支援をしているところであります。

また、地区及び単位子供会においては、独自に行う会の運営や活動、これらに対する財政的支援はありませんけれども、側面的な支援をしているところであります。例えば、やはり子供会活動をやるには保険に入っておかないと心配だというふうなことがありますので、子供会の保険事務の手続は社会教育課

のほうでそれを担っていると。名簿を提出してもらってやっているとというふうな側面的な支援をしています。

今後も、連合、地区、あるいは単位子供会の活動には、必要に応じた支援を継続していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 連合会への財政的な補助、それからイベントの手伝い、そして保険への加入手続は市のほうで担当して下さっていると、こういうような支援をいただいているということでございます。

私が考える支援の充実の中には、こんなこととはどうかなと考えるものですから、少し申し上げて後ほど御判断をいただきたいと思えます。

まず、相談とか援助、助言などを行う体制の充実。いわゆる子供会でこういうような活動をしていきたい、あるいはこういうような新たに取り組みをしたいんだけどもといったときに、これはこうするといいですよね、いろいろなそういうことを相談したり、助言をしてもらうような体制を充実していただけたらなとこんなぐあいにも思えます。今既にやっているとであれば、さらにそれを掘り下げていただきたいなと思えます。これは社会教育指導員だとか、担当部局等における対応、こういうことになろうかなと思えます。

それから、リーダーの養成とその派遣。レクリエーション行事やいろんなサポートしてくれる中学生、高校生などによるシニアリーダーの育成とか、そういう生徒さんが地域とかかわっていただきますと、子供たちもああいいう先輩がいろいろ僕たちのお世話してくれるんだということで、先輩・後輩との尊敬、そしていたわりと、そういうようなつながりも出てまいりますし、いわゆる地域に密着した縦割りのつながりがそこで育まれていくんじゃないかなと考えております。

それから、参考情報の収集と提示。全国いろいろないい事例がたくさんあるし、先進的な取り組みがあれば、そういうようなものをできるだけ整理をしておいて、何かあったときに、こんなのがありますよ、あんなのがありますよと、そういうようなことを常に提示したり、提供していただける。これも非

常に有効ではないかなと、こんなぐあいに思っております。

それから、推奨できる活動事例の提案。例えば今は少なくなりましたが、キャンプをやるのだったならばテントはお貸ししますよ。そしてキャンプやっていくときにはこういうようなことを注意してやっていくといいですよという、ちょっとしたマニュアル的なそういう資料を用意していただくとか、こども農園をやるのだったならば、こういうところでやっていくといい事例がありますよ。またこういうようなアドバイザーが地域におりますよというような、そういうようなもの。それから、ある子供会とある子供会の合同行事をやるような、そういう提案とか、この子供会とこちらの子供会の交流事業をやりましょうと。そういうような一つの提案とか、そういうものを投げかけて、それに参加していこうというようなことでの取り組み。これらもいわゆる大変役員の方が忙しくて、なかなか取り組みが難しいというときに、大変これは、俗に言う渡りに船というか、非常にありがたい支援の方法ではないかな、こんなぐあいに思います。

こういうような支援の充実を図っていくということについては、多額のお金がかかるものはありません。ほとんど現状の業務を検討し、工夫をしていただくことによって実行できるのではないかなとこんなぐあいに思います。ぜひ子供会活動への支援充実のために工夫していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いろいろな提案、ありがとうございます。どれをとってもやはり必要かなというふうに思いますし、今言われた事柄については、現在取り組んでいることです。これに対して、もうちょっと充実をということでもありますので、いろいろ活動報告会でその事例発表だとかそういったことをやっていますが、そういった事柄も充実を図っていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは最後の質問をお願い

します。

最後の質問に入る前に、こんなことがあって特に私は子供会の支援を充実してほしいと、こういうようなことを質問の項目に立てたということをやっと申し上げたいと思います。

ことしの夏休み、ラジオ体操が行われました。地域の子供会が中心となって、8月、やっていただいたわけですが、最終日に地元の公園で行われ、ラジオ体操の後に公園の草取りを行いました。草取りをやるので、草を入れるビニール袋を持って来てほしいとこういうような事前の連絡があって、当日はラジオ体操が終わってから草取りをやったわけですが、それを行ってるときに、いわゆる何となくみんなで草を取って、そこら辺ぼそぼそとやって、15分くらい作業したら、だらだらと集まってきて、お菓子をもらってそれで帰っていくと、こういうようなことがありました。

私は、地域の公園が本当にきれいになったな、本当にみんなの努力できれいになったんだよというようなことを役員さんか、あるいは子供の代表が、せめてお話ししてほしいなとこう思ったわけでございます。それから、そういうような言葉をかけることによって、下級生の子供は、僕たちやったんだけど、公園きれいになってよかったんだと、こういうようなことで、また今度地域の公園だとか道路なんかの掃除だとかいろんなことに参加していこうということにつながってくる。こういうことはやはりそのお世話をする指導機関がしっかりとそういうことを、こうしてやってください、こうやってやることによって非常に活動が充実しますよ、またそれがどんどんその事業が推進してきますよということにつながってくるんじゃないかなと、こんなぐあいに感じたわけでございます。ほかの地区は一生懸命やってるよと、こう言われるかわかりませんが、私がたまたま参加したところではそういうようなことを受け取ったものですから、私は今度最後の7項目めの質問として、このことを一つ提案というのですか、お話をさせていただきたいと思います。

子供会の目的は、その活動を通して自主性や道徳心を高め、公共心や連帯感を育成し、さらに体力を

向上させていくなど、幅広く期待されておりますが、集約をすれば、子供の心身ともに健全な育成を地域全体で支えていこう、こういうことになると思います。

また、特色の1つ目は、活動の基盤を地域に置いているということでございます。生活をしている身近な人たちと接することが多いだけに、社会性を習得するに大変役立つことが多くあると思います。

2つ目は、異年齢の子供の集団ということでございます。兄弟が少なくなっているだけに、異年齢での活動は貴重な体験の場でもあります。年長者は年下の後輩に対して優しく面倒を見ることを学び、年少者は先輩を尊敬することを学びます。

3つ目は、基本的な会の構成は主体となる子供たちからなる活動部門と、活動を支える保護者からなる育成部門。そして中学生や高校生などのシニアリーダーからなる指導者部門。一部には役員のOBさんがなったり、あるいはボランティアだったりいろいろしますけども、そういう指導部門。この3部門で構成されているのが基本形ということですよ。

そして、その各部門の役割を尊重するようにということから、活動計画はできるだけ子供たちの意向を反映させていき、子供たちの自主性を伸ばしていくように努めていきます。したがって、保護者にある育成者部門が全てを決めて子供たちは参加するだけの、子供さんをお客さん扱いするのは避けていくことが大事であると言われております。

そのようなことから、子供会の目的や特性を理解することは、子供は地域で育てるという地域における教育力を高めるための意識啓発に有効であると言えます。子供会の保護者に対して、保護者を対象に楽しい子供会活動を展開していくためにというような趣旨で、子供会の目的と特性を理解してもらうための研修などの機会を多く設定したらと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いろいろな御意見、ありがとうございます。今言った研修会という観点ですけども、研修会については、先ほども言いましたように報告会で一回はやっていると。今、いろいろな、

私も36年間学校教育に携わってきたんですが、昔と比べると、私が最初になったばかりの教育と比べると、今の教育、多少変わってきてます。

昔は、いろいろな事柄を引っ張っていく、教え込んで、引っ張っていくというふうな形が多かったと思います。今の親世代が受けてる教育というのはどういう教育かということ、自分たちがやろう、自発的に何かをしよう、そういったものについて学校では後押しをしていく、援助をしていく。それで意欲とか自発性を養っていく。そういうふうな事柄で進んできてます。だから、どちらがいいかというのはちょっとわかりませんが、現在の流れとしては、意欲化というふうなのがあると思います。無理やりこんなこと、あんなことをというのではなくて、こういうのをやりたいんだけどという事柄に対して相談に乗ってあげる、後押しをしてあげる。そんなことがいろんな活動には必要ではないかなというふうに思っているところです。

あと、その子供会の異年齢での活動というふうなお話もありましたけども、私は今後、異年齢じゃなくて、多世代の交流、多世代。子供たちだけじゃなくて、老人の方から若い方から、多世代の交流というのが今後もっと必要になってくるんじゃないのかなという考えを持っております。ですので、学校施設の地域拠点化構想の中でもやはり多世代の交流ができる。学校の中でできる。そういうようなことが必要ではないかということで提案もさせていただいてるわけですが、いろいろ紆余曲折するかもわかりませんが、いろいろな取り組みをしていきながら、とにかく子供たちが地域の連帯感を強化できたりとか、あるいは社会性が育ったりとか、あるいは健全な成長ができたり、そんなことに尽力していきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま教育長から取り組んでいく意欲を語っていただきまして、大変心強く受けとめさせていただきます。

研修の目的は、役員を支援していくこと、あるいは保護者・父兄の意識の向上を図って、それがいわ

ゆる子供会の活動の充実につながり、またそれは青少年健全育成の推進につながっていくと、こういうような一つのプロセスというか、そんなものを夢に描きながら、胸に描きながら、そこら辺を提案させていただいたわけでございます。

今、教育長から御答弁いただいたものですから、関係スタッフの皆さん方の気概をもった取り組みによって、ますます青少年の健全育成がさらに推進されることを大きく期待しているということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明です。私は日本共産党を代表して一般質問を行います。質問は3点ほどお願いをいたします。

まず1点目。市長の選挙公約についてということですが、来年度予算に市長の選挙のときの公約、どう反映しているのかということを知りたいと思います。

質問しようとする背景や経緯。影山市長は選挙において公約したことに多くの市民が期待をしており、市長として可能な限り実現しなければならないと考えます。

質問の目的は、選挙公約の実現に向けた平成30年度施策について確認するためです。

質問事項。まず1点目ですが、子育て・教育では、子育て・教育への支援による幸福度日本一のまちを公約しています。来年度は、この選挙公約、どのような点が、完全には言いませんが、どう形をつくっていくといいますか、これね、これ。お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 答弁に入ります前に、きょう、

本当にきょうも多くの傍聴者の方々、お越しいたぎまして、またさっきちょうど休憩のときに拝見したら、傍聴席入り切れなくて、別室でモニターを見ていただいているということで、ちょっと御不便をおかけして、そこはすごく恐縮するとともに、本当に多くの皆様、毎日質問に足をお運びくださりましてありがとうございます。

では、荻野議員の質問に対してお答えを申し上げます。というか、まずは私のこの人生の中で、済みません、こう言ってはあれですけども、日本共産党の方からこんなエールのような質問をいただいたことは、今まで私が、前の仕事の関係ではなかなかなかったものですから、非常に湖西の共産党の方々というのは温かいんだなというふうに今実感をした次第でございますけれども、その中でも今御質問のあった子育てですとか、教育への支援、非常にこれは私としても、先ほどの議員からの御指摘もあっており重要視をしているところであります。

去年の12月に就任をしまして、そのときは29年度、ことしの今年度予算というのはほぼ固まるといいますか、なかなかそこからフリーハンドでつくっていくということは厳しかったものですから、その中でも何とかということで、ことしの29年度予算の中では中学生までの子供医療費の無料化というものを29年4月から実施をさせていただいたところでございます。

そこでさらに来年度、30年度においてはという御質問でありますので、これについては今議員からも御指摘のあった選挙公約でありますとか、湖西市のために必要なことということで予算編成を始めているところであります。さまざまこれは議員の皆様への御報告でも申し上げさせていただいたとおり、健康福祉部とか関係のほうからこういった子育て支援に関しての調査ですとか、御意見を伺ったり、アンケート調査等もさせていただいたところでありますし、そういった先般の調査におきましては市民の皆様からもさまざまな御意見いただく中で、例えば高校生までの医療費の助成でありますとか、給食費の助成などについて、多くの御要望をいただいております。そういった御要望も踏まえながら、やはり必

要なところへ必要な支援を行うという観点をもって、一方で、これも繰り返しになりますが、厳しい財政事情も考慮しなければなりません。そのバランスをしっかりととりながら、何とか今後30年度予算編成が本格化していきますけれども、一方では歳入増とか、そういったものも図りながら、やはり実現に向けて検討してまいりたいというふうに思っています。

何度もこれは議員からもこういった一般質問等々で御質問をいただいておりますけれども、だんだん具体的に申し上げられる段階になっているかと思っておりますので、当然、決定は30年度予算の編成はこれからですので、そこでしっかりと御説明をさせていただきますけれども、今はそんな思いでやっているところでもあります。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。ただ、私が問題だと思うのは、19日にある子育て支援手当、これをなくしてしまうというのは非常に残念だな。選挙のときには言ってなかったこと、そういったことを福祉を削って、そこは削っておいて総合的にやるということなんですけれども、何となくがっかりしました、その点、正直言って。私、市長に愛される共産党を目指してわけじゃありませんので、市民から愛される共産党を目指しますので、よろしくをお願いします。

わかりました。では次に2点目。

○議長（二橋益良） ここで、1番目の質問終わりましたか。

○11番（荻野利明） 終わりました。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではございますが、お昼の休憩とさせていただきますと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは、昼の休憩をとります。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それではお昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ただいま、11番 荻野利明君の質問の途中ではありますが、項目2から進めたいと思います。荻野利明君。

○11番（荻野利明） では2問目へ行きます。

まちづくりのところでは、人口減少に歯どめをかけ、活気あるまちづくりを公約しています。人口減少に歯どめをかけることは簡単なことではありません。線引きの見直しをしても人口はふえないとの話も聞いておりますが、どのような具体策を考えているのか、お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員御指摘の2番というこのまちづくりのところの御指摘だと思いますけども、まちづくりというのはやはりこの2にとどまらず、やはり本当に全ての施策がまちづくりにつながっていくと思っておりますし、当然その中でもここにも今御指摘にもあったとおり、人口減少に歯どめをかけるということが、この湖西市にとってとても重要なことだというふうに思っております。

その中で、まずは7月の定例会見でも申し上げたり、先日の質疑にもありましたとおり、これからのまちづくりにとってはやはり30年後、50年後、もちろん短期も重要ですが、中長期を見据えた湖西市のまちづくりのために、ビジョンを策定しなければならないと思って進めているところであります。若い世代の意見も重要であると考えているところから、中学生へのアンケート調査を行いました。今、集計が整って公表に向けての準備を進めているところでありますけれども、それに加えまして、例えば高校生でありますとか、20代や30代といった若い世代を中心に、湖西市の魅力を発信していく。もっともっと、湖西市はこんなにいいところがあるというような発信が必要だと考えておまして、そういった意見交換の場について、今検討を進めているところであります。

そういったところで出た前向きな積極的な意見もいただきながら、やはり今議員から御指摘ありました線引きのお話もありましたですけども、こういったものが必要なのかというところで、土地の活用

のあり方を検討していく。そして具体化をしていく。またさらには、先ほどの御質問にもあった子育てや教育、福祉や産業振興といった施策を具体的に進めていくことが必要だと思っていますし、先日の質問にもあったとおり、まちづくりの中でも例えば福祉で言えばコーちゃんバスのデマンド化でありますとか、ここにあるので言えば湖西病院の機能の充実、今、病院事業管理者を内定させていただきましたですけれども、機能の強化や経営改善を図っていく。さらには市民会館についても、これは30年度予算でなくて今の段階から具体的なその場所ですとか機能については検討を進めております。もちろん、市民会館だけではなくて、それに付随するまちづくりのためには道路が必要であったりとか、そういったものも含めてまちづくりだと思っていますので、これは予算も含めてしっかりと具体策を打ち出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 湖西市、もう少しで6万人を割ると、そういう状況の中で、ぜひこれに歯どめをかけて、人口をふやすぐらいの気概をもってやっていただきたいと思います。

やはり今、市長が言われたとおり、これをやればいいというものじゃないと思うんですね。やはりいろんなことをやって歯どめをかけていくということが私も必要だと思います。

今、中学生へのアンケート、これはいつ発表できますかね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） まだ具体的に何月何日というところまでは決めてませんですけども、最初にアンケートをとりますというような発表をたしか7月の定例会見だったと思いますけれども、そのときには夏休みもありますので、それで9月ごろというようなお話はさせていただいたということを事務方からも聞いてますので、今もう9月半ばに入りましたんで、何とか今月中にはというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） もうアンケートは済んでるわ

けですよ。

○市長（影山剛士） はい。

○11番（荻野利明） それを集計だと。

○市長（影山剛士） そうですね、はい。集計、分析をやってます。

○11番（荻野利明） あと1カ月もすれば。

○議長（二橋益良） 一問一答をお願いします。

○11番（荻野利明） 済みません。わかりました。

では3点目。福祉では、福祉の充実による日本一思いやりのあるまちを公約しています。日本一の福祉のまちをつくるのが幸福度日本一のまちになると考えます。来年度、大幅な増額で公約を実現していただきたいと思いますが、どのように考えているか伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

湖西市としても福祉にかかる予算というものは、これは全国的な流れもそうですけれども、高齢化であったりですとか、さまざまな社会保障費の増加というものは傾向でありますので、湖西市の予算におきましても扶助費を中心に年々これは増加傾向にあるというのは御案内のとおりかと思えます。

その中においてもやはり福祉の充実のためには、厳しい財政事情というのは考慮しなければいけませんけれども、その中でやはり個々の事業を一つ一つ精査しながら見直しを行いつつ、福祉行政全体で充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

現在のところ、第3次の地域福祉計画でありますとか、第4次の障害者計画、第7期の高齢者プランというものを策定中でありますので、それぞれやはり計画でありますとか、先ほどから申し上げてるとおり30年度、来年度の予算編成の中でしっかりと内容を検討してまいりたいと思いますし、公約実現といえますか、やはり湖西市の福祉充実ということが目標といえますか、至上命題であると考えておりますので、そこはやはり皆様の御理解を得ながら、そして荻野議員にも御理解、愛されるように頑張ったいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。やはり日本一思いやりのあるまちをつくっていくと言っているわけですから、この福祉の点については十分配慮していただきたいということだけ言っておきます。

次に4番目。防災では、命を守る防災対策と公約しています。一人の犠牲者も出さない対策を望むわけですが、具体的な対策についてお話しいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員御指摘のとおりでありまして、やはり最大の目標というものは市民の皆様の命を守るということに尽きると思います。

そのためにも、現在、静岡県第4次地震被害想定に基づく津波浸水想定区域内の津波避難施設空白域、空白域そのものを解消するために、命山ですとか津波避難タワーといったものの整備を一生懸命行っているところでございます。

これらの整備とあわせて、これまでも当然行っているところではありますけれども、例えば3月11日に行われている毎年の夜間の防災訓練を通じて、逃げおくれというものによる被害を予防するべく、多くの市民にこういった防災訓練に参加をいただけるよう呼びかけや啓発をさらに進めてまいりたいというふうにも考えております。

また、これも質疑の中であったかに記憶しておりますけれども、家屋の倒壊ですとか、家具の転倒といったことで、やはり屋内、お家の中での死者というものが発生しないように、耐震の補強でありますとか家具の転倒防止といったものについても、さらに啓発を進めてまいりたいというふうに考えておりまして、一人の犠牲者も出さないというのはもちろん目標として頑張りたいと思いますし、現実的には本当にこういった災害というものを少しでも少なくすることが必要だと思っておりますので、それに向けてやってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ぜひお願いをしたいと思いません。

今、浜松のほうでは防潮堤をつくっているわけなんですけれども、湖西市も、いつになるかわかりませんが、そういうふうなものをつくっていききたいというふうに考えているというふうに思っていますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

浜松の状況は本当に議員も御案内のとおりかと思えますし、それに比較すると湖西市の今の状況は、防潮堤という形での進捗はしていませんが、これも質疑の中で前あったかもしれないけれども、今の国道1号バイパスでありますとか、東大の演習林というような地形的に特徴もありますので、そういった地形の特徴を極力生かしつつ津波を防ぐ方策ということで、防潮堤に関しましてもどういった形でのものが望ましいかということはいっかりと今研究を重ねておりますので、当然、時間もお金もかかることでありますので、簡単にはこうですということは研究も難しいと思っておりますけれども、ただ、市民の皆さんの、そこは何も今考えてませんということのないように、しっかりと構想は考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。ぜひできるだけ早く防潮堤もつくっていただきたいなというふうに思います。わかりました。

では最後の5番目。産業では、産業の振興によるエネルギーなまちを公約しています。私は、中小企業を応援してこそ、地域経済の活性化が図られるし、人口減にも歯どめをかけられるというふうに考えています。中小業者への対策について、対策を考えているかどうかお伺いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも、これはきょうの質疑にもあったかというふうに記憶しておりますけれども、改めて私からも申し上げますと、湖西市の中小企業の支援というのは当然重要だと考えておりまして、一般的な各種の融資における利子補給という支援のほかにも、国ですとか県の支援制度の説明、御紹介、また商工会

さんですとか金融機関といったところとの関係機関との連携による経営指導、例えば減税とか記帳とかそういったさまざまな具体策はあると思いますけれども、そういった経営指導等々の支援は行わせていただいております。

また、やはり雇用ですとか労務人材の人材育成という観点からも、今湖西市の職業訓練センターと連携をしての人材育成のための技術講習の実施ですとか、技術の継承をするためのシニア人材の紹介、また女性の方々が働きやすい職場環境づくりへの取り組みへの支援も行っております。

やはり地域経済の活性化のためには、湖西市にも多くあります中小企業の皆様への支援が重要であると認識しておりますことから、先ほど部長からも答弁ありましたけど、企業の方々に訪問をして、具体的な今の状況ですとか、課題でありますとか、ニーズ、要望を聞いた上で、今後も継続的に支援を重ねてまいりたいというふうに思っておりますし、4月からは副市長、県のほうでしっかりとこういった経済産業、企業支援関係は県の経験も豊富な副市長に来ていただきましたので、そこはしっかりと行ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 先ほどの牧野議員の質問にもありましたけども、私はもうちょっと小さい、牧野議員が言う企業よりも、もっと小さな企業、今本当に大変で、どんどん潰れてるんですね、市内でも。やはり跡取りがないとか、そういったことで潰すということが起きているものですから、やはりそうしたところにも仕事をつくってあげて、やっていただきたいと。そうしてこそ本当に地域経済というのは、市内の地域経済というのは発展してくると思いますので、ぜひお願いをします。終わります、1点目は。

○議長（二橋益良） それでは主題の2のほうですね。

○11番（荻野利明） 2点目。中学校学習指導要領の改訂に伴う銃剣道授業の導入について伺います。

質問しようとする背景や経緯。現在、中学校の保

健体育科の授業では、武道の履修が必修である。ことし3月には、文科省の公示で平成33年度から全面实施される新学習指導要領に中学校の保健体育科の武道の選択肢として、新たに銃剣道が明記をされました。

質問の目的。現在、中学校で行われている武道の授業が安全に行われているかを確認したいためです。

質問事項1点目ですけども、現在の市内中学校授業における武道科目の実施状況と指導体制を伺います。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

武道科目の状況ですけども、武道種目については学校での選択制となっておりますが、湖西市内では柔道を選択している中学校が4校、剣道を選択している中学校が1校となっております。

指導体制についてですが、保健体育科の教員が県教育委員会主催の武道の指導者講習会へ参加をし、指導技術の向上、あるいは安全面の配慮等について研修を積み重ねて指導をしているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 全国を見ると、柔道やなんかで投げ飛ばされて非常に重いけがをすると、そういったことも起きてますので、ぜひその辺は十分気をつけて指導してもらって、けが人が出ないように、絶対に、していただきたいと思います。

次、2点目。武道の授業として、銃剣道を導入する考えがあるか。また市内の中学校には銃剣道を指導できる教師がいるのかを伺いたいと思います。銃剣道、導入する予定はないと答えてくれれば、即終わります。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

武道の授業として、銃剣道を導入する予定はございません。

主な理由としては、生徒の安全面に不安があること。特に突きとかそういうのが一つのあれですので。あるいは、新たに用具を整備するために経費が必要であること。これが挙げられます。



また、市内中学校に銃剣道を指導できる教員が不在である。いない。ということも銃剣道を導入しない大きな理由でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。銃剣道、いわゆる竹やりみたいなもんですよね、昔の。非常に、私も危険だと思いますので、ぜひ導入をしないようにお願いをいたします。

では2点目終わって、3点目。

○議長（二橋益良） それでは主題の3に移ってください。

○11番（荻野利明） 災害時の動物救護について質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。1973年昭和48年、動物愛護法施行による犬・猫の殺処分の減少のための動物愛護の意識が進んでいる。飼い主にとっては家族同様の存在です。

しかし、東日本大震災、熊本地震の際は、災害時にペットと一緒に避難できなかった飼い主が多く生まれました。そのため、近年では避難計画にペットの避難を位置づけることが必要だと言われています。

また、いまだに避難指示が解除されていない東日本大震災後の福島原子力発電所30キロ圏内では、避難ができなかったペットが野生化しているというニュースも聞いています。

そこで、災害時には人と同様に守るべきペットの救護施策について伺いたいと思います。

質問の目的。犬・猫も飼い主にとっては家族同様の存在です。動物愛護の観点からも、災害時における施策について伺いたいと思います。

そこで質問事項。議長、ここでちょっと順番を3番、1番、2番と変えてもらっていいですか。

○議長（二橋益良） 項目の3を始めに、2番、1番。

○11番（荻野利明） 1番、2番。

○議長（二橋益良） 1番、2番ね。3、1、2ということで変更いたしたいと思います。どうぞ。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。

ということですので、まず3番。狂犬病予防注射の実施状況、畜犬の登録件数、狂犬病予防接種の実

施頭数、実施率、また未実施犬への対策について伺います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） お答えをします。

平成28年度末の市内の飼い主の登録頭数でございますが、4,082頭で、同年度内に3,821頭が狂犬病の予防注射を行っております。実施率は93.6%でございます。

狂犬病予防注射につきましては、飼い主の利便性と予防注射の接種率向上を図るため、全ての飼い犬登録者に対し、3月に案内状を郵送しまして、4月に各地域の集会所などを巡回して集合注射を実施しております。

未実施者へは、毎年8月と11月の計2回、予防注射を受けるよう督促状を郵送して、接種を促しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。ありがとうございます。

では次に1番目。災害時の動物救護体制について、計画は策定されているのかどうなのか伺います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） お答えします。

湖西市地域防災計画、この冊子でございますけども、この第3章災害応急対策計画の中で、愛玩動物救護計画につきましては策定済みでございます。その中で、飼い主等の身の安全の確保を第一とした上で、ペットとの同行避難に努めると、このように定めております。同行避難と申しますのは、災害時に飼い主がペットを連れて、災害が起きたときにペットを連れて避難所に行くんだということでございます。

避難所におけるこのペットの飼育エリアですとか、具体的な救護体制、この点につきましては、今後、避難所ごとに作成を依頼するというふうに予定をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 実はこれ私、市民から聞かれたんですね。災害時に犬や猫を避難所へ連れてっていいのかどうかと。私、答えられませんでした。

実際にわからなくて。

例えば市民の中には、犬は大嫌いだという人もいるわけですね。私もそういう部類かもしれませんが。そういった意味で、避難所へ連れてって、中には入れんにしても、その近くに縛っておくというのも何となく嫌だなという人もいるわけですが、その辺は大丈夫なんですかね。私が聞いたのは、新居の人で、津波の浸水域。だからうちの中へ縛りつけて自分だけ逃げてくるというわけにもいかないし、それでどうかなと思って今回伺ったわけです。お願いします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） まず、避難所ごとに状況が違いますので、まず災害があれば、ペットを連れて避難をしていくんだと。その後、在宅でペットが飼えるという方についてはペットも在宅、戻していただければいいわけですが、避難所でそのまま暮さないといけないというようなケースが当然想定されますので、そうした場合には、先ほどまだお願い、避難所ごとにペットの飼育エリアをどこにするかとかいうのが決めてございませぬので、当然、先ほど言われるようにアレルギーの方もいらっしゃいますし、嫌いな方もいらっしゃいますので、そういう方に配慮して場所を決めていただくですとか、もうその前提で、ペットを避難所に連れて来るんだということを一般の方にもお知らせをしないといけない。ペットの飼い主も、避難所へ行けば、当然制限がございませぬので、やたらに鳴いては困るとか、当然狂犬病の注射も打ってないといけないですとか、あとは自分が全て責任を持ってペットの世話をしますとか、そういったところが守られるということで避難所自体の運営がうまくいくような形になるという状態までにはまだ啓発が足りないかなというふうには感じておりますので、今後、防災の部門と連携をして、そうした啓発をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。マイクを近づけてください。

○11番（荻野利明） わかりました。

犬、猫、それ以外のペットでも連れてっていいわ

けですかね。市内でどんなペットを飼われているかわかりませぬけども、よく変な、何という虫というかわかりませぬけども、爬虫類みたいなものとか、そういったのを飼ってる方もひょっとしたらいるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういったのもオーケーですか。例えば蛇を飼ってるとかね。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 基本的には想定をしているのが犬、猫とか、鳥の類いの愛玩動物と。犬でも余り大きなもので、凶暴な犬も当然いますので、離れたときに何か危害を加えてはいけないということで、そういうしつけもしていただかなくてはならないんですが、基本的には大きな犬も対象外ですし、危険な動物も対象にはなりません。そうした場合は、災害のときを想定して飼い主さんがそういう場合にはどこかへ預けるだとかという対策を事前に行うと、いいかなというふうに今計画ではなっております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 事前にとというのはちょっとわからないんですけども。地震がいつ来るかわからないのに、事前にとというのは。まあ基本的には犬・猫程度でいいと思うんですね。

2番目へ移ります。ここで、注射をした犬としない犬をどう見分けるかと書いてあるんですけども、この一番最初のところで、災害の後、行方不明になって、野生化したりすることも考えられるわけなんです。そういったときに本当に注射打ってあるか、打ってないか、見分けるといってもできませんよね、実際上。そういう意味でどうかなと思ったのと、逆にこういう災害のためにこそ、注射は打てと、こっちから言うこともできるのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 最初に、先ほど危険な動物は事前にとというのは、災害が起こることを想定して、そういうところの起こる前に、こういう避難をしてくださいねというところを飼い主さんが考えておいてくださいという意味でございませぬ。

狂犬病の注射でございますけども、まず原則論。飼い主の義務として、飼い犬につきましては犬の鑑札と狂犬病予防注射の済み証、注射を打ちました、をつけなければなりませんというのが決まりごとで、これは罰金が科せられるということもあります。基本的には首輪に注射済み証で実施の確認ができるということにはなっております。

湖西市は、県平均の予防注射の率が80%以下なんですけど、90%を超えておるといことで、かなり皆さんやっただいてるとい実績がございますので、さらにこれも啓発してまいりたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。

ちょっと一点、こんなこと聞いていいかどうかわからないんですけども、犬の食料、備蓄、ちょっと悩んじゃうんですけども、こんなこと聞いていいかどうか。そういったのは準備されるんですか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） ペットの食料は、飼い主さん御自分で持って避難所へ来ていただくというのが原則ですので、御用意はございません。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。緊急のときにペットの餌を持って来れるかなという心配はありますけども、それはいいです。

わかりました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

これもちまして、9月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時32分 散会

---